

平成28年度放課後子どもプラン推進委員会

皆さん、おはようございます。

予定の時間より少し早いですけれども、皆様お揃いですのではじめたいと思います。

ただいまから、平成28年度新潟市放課後子どもプラン推進委員会を開催いたします。

本日の会議、議事録の作成のために録音させていただきますのであらかじめご了承くださいと思います。

はじめに、課長の佐々木より挨拶を申し上げます。

あらためまして、おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

この、新潟市放課後子どもプラン推進委員会ですけれども、事前に要項をお送りしているかと思えます。その設置の目的というのがありまして、「本市において、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図ると共に、次世代を担う児童の健全育成を推進するために、関係行政機関、関係団体、学識経験者から意見を徴収し、多方面から意見交換を行うことを目的とする」ということでございます。

特に、本市における放課後対策事業の実施のありかたについての検討を、この会で行っていくという主旨が述べられています。実はこの会がスタートしたのが平成19年でした。

7月に第1回目が行われていまして、今回で13回を数えることになります。初年度は、年に3回くらい行っていた時期があったと思えますけれども、最近は1回ずつ行うことになっております。それで、第1回目どんな風なことが話し合われたのだろうかというのは少し興味があったので、昨日調べてみたのですけれども、その時のキーワードとなるのが事業の拡大、箇所数の増、連携、このキーワードがありました。

平成19年当時ですと、ふれあいスクール事業というものが実は平成18年までに22校で開催されておりました。平成19年には、放課後子どもクラブというものを国が打ち出しましたので、それに関連すると思えますけれども、新潟市で

は、平成19年には12校のふれあいスクールがオープンする予定でした。ですから、平成19年度の段階で、ふれあいスクールは34校がスタートしているのです。現在は、地域型を含めまして67で行われていますので、当時は、ちょうど半分であった。そこから、現在拡大を行ってきたということになるかと思いません。

ひまわりクラブの設置についても、当時から比べると、開催箇所が増えてきているということになるかと思えます。そうすると、その中でお互いに目の前の子ども達、放課後の子ども達にどんなことができるか。事業のありかたから問うていった時代ではないかという風に思うのですけれども、現在は、それぞれの事業の良さ、それぞれの役割、目的というものを、しっかりと私たちは認識をしながら、うまく連携を図っていくことで、目の前の子ども達に豊かな学習の機会をあたえることができるであろうというところにあります。国のほうも、いわゆる一本化をしましょうというものではなくて、お互いの立場を尊重しながら一体的に連携を進めていきたいと思いますというふうに、方針が打ち出されているというふうに思います。

ただ国のほうでは、今放課後子ども教室、いわゆるふれあいスクールは、平成31年までに、全国で2万か所、その内半分は、一体型の運営をしていきたいというふうに方針が出されていますが、新潟市でも、今67あるふれあいスクールの中でも、平成31年度までには20か所で一体的な取り組みを行っていききたいというふうに考えています。ただ、まだまだそこに至っていないという現状もあります。1つは、マンパワーの不足、もう1つは、いかにして共通のプログラムを作っていくかということがあるかと思えます。それについて、今回担当のほうから、新潟市の成果と課題について、話題提供させていただきますので、皆様方から、今日は忌憚のないご意見をいただけたらと思います。同じ放課後に子どもたちに関わっている事業でありますので、少しお互いを理解し合えれば、少しひと手間加えれば、目の前の子どもたちが幸せになるという方法を、何とか導き出していければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ご挨拶が遅れましたが、本日の進行をさせていただきます、課長補佐の枝並と申します。よろしく願いいたします。

会議の前に、資料の確認をさせていただきます。事前配布資料が資料1というものをお配りさせていただきました、あとはこの会の要項等を配布しております。

その他、本日の配布資料なのですけれども、次第、座席表、資料4の1と書いてある綴じてあるもの、資料5、ふれあいスクールのパンフレット、先ほど社会福祉協議会の方から配っていただいた新潟市子ども食堂マップも配布させていただきましたが、不足のある方はいらっしゃいますか。

それでは今回の委員会も、前回に引き続きまして委員長を小池委員、副委員長を西脇委員にお願いいたします。

それでは小池委員長のほうから、議事の進行をお願いいたします。

みなさん、おはようございます。

新潟県教育の小池です。それでは、私のほうから議事を進行させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

先ほどご挨拶にもありましたけれども、せっかくのいい機会ですので、皆さん忌憚のないご意見をたくさん出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の1番に入っていきます。

平成27年度ふれあいスクール事業について事務局からの説明をお願いいたします。

では、説明させていただきます。

本日配布しました、追加資料4の1というものにまとめて載っておりますので、こちらをご覧くださいながら、お聞きください。

平成27年度ふれあいスクール事業について、これまでの取り組みをお話いたします。ふれあいスクールは、平日の放課後や土曜日の午前中の週1回から3回ぐらい、子どもたちにとって、最も身近な施設である小学校の体育館や余裕教室、図書室、特別教室を活用して、多様な活動を行っています。各校とも、運営主任を中心に、地域保護者からボランティアスタッフを募集し、子ども達の自由遊びを基本として、子ども達の見守りや、交流活動を推進しています。各学校は、特色ある取り組みを行っています。例えば、蛍を見る会、お泊り会などです。コミュニティ協議会主催で、平成26年度にスタートした東中野山小学校は、毎週水曜日、運営主任を中心に20人前後のボランティアスタッフにおける運営が行われています。毎回、100人から150人の子どもが参加しています。

平成27年度に見られた成果をお話しますので、資料1の3をご覧くださいと思います。事前に配布した資料です。上から2つ目のグラフです。

新潟市全体の子どもの参加人数は、平成26年度に比べて、平成27年度は少し下がっていますが、ほぼ横ばいといえます。市の平均参加児童数、つまり1回の参加児童数は上がっています。子どもの参加率、児童に対する参加している子どもの割合は、平成26年度、13.3パーセントでしたが、14.1パーセントとかなり上がっております。

次に、土曜プログラムについてお話しますが、これは特に資料はありませんので、お聞きください。平成27年度から、土曜日のふれあいスクールにおいて、子どもの豊かな学びの場を提供するための、土曜プログラムの開発を行っています。平成27年度は、木戸小学校、沼垂小学校、山潟小学校、小針小学校の4校をモデル校にして、地域の人材を活用したプログラムを作りました。そして、ふれあいスクール運営主任の研修会において、この4校の実践発表を行いました。

すると質問や意見がたくさん出て、関心が高いことがうかがえました。これら4校の実践を含めて作成したのが、お配りしたところにあります、赤い表示のこの怪獣の絵がついている土曜プログラム集です。平成28年度4月に各ふれあいスクールにこちらを配布しました。以上です。

ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問ありますか。平成27年度のことになりますけれども。

特にご意見がないようでしたら、引き続き、(2)の平成28年度の実施状況について、運営局から説明をお願いしたいと思います。

平成28年度の実施状況について、お話をさせていただきます。新潟市の子どもふれあいスクール事業は、平成14年度に始まりましたが、平成28年度には、新たに赤塚小学校が加わり67校となりました。資料1の3、上のほうのグラフでは66校となっていますが、これは笹口小学校を統計から除いているためです。笹口小学校は、地域住民の活動の場として委託している、地域型のふれあいスクールですので、数に入れておりません。

土曜プログラムについては、平成28年度は下山小学校、鳥屋野小学校、東曾

野木小学校、内野小学校、この4校をモデル校にして、特色ある新たなプログラムを開発しています。資料2にある通りです。細かな内容には触れませんが、参考にご覧いただければと思います。土曜のふれあいスクールの実施状況については、資料2をご覧ください。ページのところに2-5とあります。ここにありますように、11月現在で18の学校が土曜プログラム集から講師を依頼して、体験活動を行いました。小針小学校や鳥屋野小学校のように、成果をあげている例があります。

では研修会についてお話しします。ふれあいスクールの研修会は年に3回行っております。今日お配りした追加資料のところに、2枚目ですが、研修会のまとめを表にしておきました。平成28年度に限って言うと、第1回の研修は、運営に関する研修と、紙を折って遊ぶという実技研修を行いました。ここで学んだ工作を、ふれあいスクールで行ったという声がたくさん聞かれています。この研修会が、ひまわりクラブの支援員にも参加を呼びかけて、同じ学校のふれあいスクール運営主任と同じ机で工作ができるようにしたため、顔見知りとなり、互いの交流のきっかけにもなりました。

第2回の研修会は、アグリパーク委員長の真柄正幸先生から、子どもの体験活動について講演いただきました。ふれあいスクールは、子ども達に豊かな人間性をはぐくんでいるのだというお話から、運営主任の自信につながる講演会でした。この研修会でも、ひまわりクラブの支援員に、参加を呼びかけました。講演会の後は、ふれあいの運営主任と、ひまわりの支援員が混じって、子どもにとって有効な体験活動の情報交換を行いました。

第3回は、2月16日の予定です。

この研修会は、運営主任だけではなく、各学校のPTA代表と、学校の先生にも参加を依頼しています。この研修会では、土曜プログラム実践発表と平成29年度の事業説明を行う予定です。

最後に、ふれあいスクールの運営委員会についてです。それぞれのふれあいスクールでは年に1・2回、運営委員会を開いています。メンバーは学校によって多少違うのですが、校長先生、教頭先生、地域教育コーディネーター、コミ協や自治体のかた、運営主任などがメンバーです。ひまわりクラブの市民にも出ても

らうように進めています。地域教育推進課も、職員が必ず参加して、相談にのっております。

平成28年度の実施状況は、以上です。

ありがとうございます。

それでは、これについて皆様から何かご質問やご意見はございますか。

研修としては最後の2月16日はまだ未実施という状況ですけれども、今年度の分も含めて、報告をしていただきました。今年度、土曜プログラム集からの講師依頼がかなり増えたのですね。平成27年度の、モデル校の報告会は良かったのでしょうか？

スポーツ鬼ごっこだとかいったものに多く関心が集まりました。

その他、いかがでしょうか。何かお気づきの点とか。

社会福祉協議会の高橋です。ふれあいスクールさんの研修会に、ひまわりの支援員の方もお声がけいただくようになりまして、学校内で顔を見ることはあり、実際のふれあいスクールで顔を合わすということは、当然あるのでしょうけれども、こういった研修の場の中でお時間を作っていただくことで、その後の交流が深まったと、そういうふうに報告をもらっているところもあります。なので、ぜひ今後も継続して、お声がけをいただいております。

ひまわりの支援員も200名以上いるのですが、新しく採用になった経験の浅い支援員もおります。そういった意味では、学校の活動の中身を知る意味合いもありまして、一緒にやらせていただくことが、非常にありがたいことだな、と思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

研修が1つの交流の場になっているということで、いい機会だと思います。

その他、いかがでしょうか。

江南小学校の西脇です。今回の土曜プログラムを作られて、各校に加わっていただいたのですけれども、これは土曜日のふれあいスクール予定等でした。

けれども、平日も使えるような内容もございまして、このままふれあいスクールの違う学校でもそうですけれども、何かやっぱり1つのイベント、事業をきっかけに参加する、普段ふれあいスクールに参加していないのだけれども、それをきっかけに参加することも増えている。そのイベントを通してふれあいスクールの活動を知って、次のふれあいスクールにまた来てくれる、ということで、大変いい資料になったのではないかなというふうに思います。

ありがとうございます。そういう意味で冊子にさせていただくと見やすいかなという風に思います。その他、意見ございますか。

進行があれですけれども、子ども未来課課長様もここで説明を一緒にということでしたので、よろしく願いいたします。

こども未来課 高橋と申します。

私からは、放課後児童クラブの現状と今後などについて、説明させていただきます。

資料5、表紙の裏側、1ページをご覧ください。

この「新潟市子ども・子育て支援事業計画」については、平成27年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」に合わせて新潟市が策定したものです。

市町村は新制度の実施主体として、地域のニーズに基づき、平成31年度までの5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他業務の円滑な実施に関する計画を定める必要があり策定したものです。

詳しくは、1～3ページに基本理念、基本概念等、記載のとおりですので、お時間があるときにご覧ください。

次に、5ページをご覧ください。

はじめに、現状と課題についてです。

放課後児童クラブは、仕事と子育ての両立支援や児童の健全育成など重要な役割を担っています。

そうした中、小学生児童数が年々減少していますが、一方では子どもたちが放

課後を安心・安全に過ごせる場として、放課後児童クラブに対するニーズは、今後も増えることが見込まれております。また、平成27年4月より対象学年も3年生から6年生までに拡大されたため、今後も児童数がますます増えることが見込まれています。

図表32は、放課後児童クラブ利用児童数および小学生児童数の推移を示したものです。平成28年度は、計画では8,773人の利用を見込んでおりましたが、平成28年5月1日現在の実績では、公設のひまわりクラブと民設放課後児童クラブを合わせて9,090人となっており、その差317人と若干見込みよりも増加している状況です。

次に、7ページをご覧ください。主な取り組みです。

1 放課後児童クラブ全体の質の向上として、(1)では、基準条例に沿った運営を行うにあたり、特に大切な項目を2つ記載しています。

1つ目、職員については、決められた支援の単位ごとに放課後児童支援員資格をもつ職員を2人以上配置するということ。

そのことを基本としながらも、うち1人を補助員に代えた場合であっても、市の独自基準として、3年以内に放課後児童支援員となることを見込まれるものでなければならないこと。

2つ目、施設・設備については、1人あたり1.65㎡以上の確保が必要なこと。

その算定には、専ら事務の用に供する部分、トイレその他これらに類するものを除くこと。

また、本市では平成27年度から31年度までの5年間の経過措置期間内に54施設の整備を進めることとしています。今年度末に整備が完了すると残り35施設となる見込みです。

次に、9ページをご覧ください。

子どもふれあいスクールや小学校、地域などとの連携を記載しております。

地域との連携という部分では、これまでに東区の山の下、木戸、そして南区の小林校区でコミ協によるひまわりクラブの運営が行われており、平成27年度から、放課後児童クラブ地域連携事業として、地域コミュニティ協議会等、地域の方々に放課後児童クラブに関わっていただく事業を開始いたしました。

地域連携事業の実施については、平成28年度は有明台ひまわりクラブを含めて5団体となる見込みです。来年度以降も実施拡大に向けて取り組んでいきます。

今後も、地域との連携や子どもふれあいスクールのスタッフと放課後児童クラブ職員、両者の共通理解を図る取り組みを継続して行っていきます。

恐れ入りますが、4ページにお戻りください。

図表31にある施設整備状況の推移についてですが、平成26年では128施設でしたが、狭隘化施設を優先的に整備し、今年度末には分割したクラブを含めて154施設での実施となる見込みです。

29年度児童数については、現在の児童数にプラス800～900人の約10,000人弱を見込んでおります。今後も児童数の増加が見込まれることから、地域の方々をはじめ多様な方々から、放課後を支援していただきたいと考えており、ふれあいスクールとの連携や地域による運営などが重要になっていくと考えておりますので、ご支援をよろしく申し上げます。

私からの説明は以上です。

ありがとうございました。

質問等前後いたしましたけれども、今のこども未来課からのも含めて、あらためてご意見等あればよろしく願いいたします。

ただいまの課長の説明で、有明台小学校のひまわりクラブの話が少し出てまいりましたので、それに関連して、一言だけ申し上げたいと思います。

昨年春先、有明台のひまわりクラブ、定員31名のところに50名を超えるような、子どもたちが利用するという風なことになりまして、春休みいったいどうしようかというふうな問題がありました。そこで、小学校の校長先生とも相談し、とりあえずは小学校の空き教室を利用して、のびのびと子ども達も活動できるようにしました。それに合わせて、新しいひまわりクラブの建物を建てていただきまして、今年の2月に竣工になっております。それに伴いまして、例えばひまわりクラブ、夜早く日が落ちまして、子ども達の見送りをしようという形でもって、地域のコミュニティ協議会の人たち、ボランティアを募りまして、送りをしている。各地域で何人か集まって、コミュニティ協議会の役員、あるいはボランティアがついて子ども達を送り届ける、という活動を今行っているという

状況です。以上です。

ありがとうございます。

ひまわりから1人で帰る子どもたちの見守りをコミ協さんたちで行っていると。

そういうことですね。

夜遅くなると暗くなりますので、特に低学年の子ども達がかawaiiそうではないか、雪などが降りますと、ということで少し前からそういう活動を行っております。

ありがとうございます。学校の協力が得られて、本当に良かったです。広い場所も確保できているのですけれども、2月から新しく。

そうですね、はい。

ありがとうございます。

その他、ご意見、お気づきの点、ございませんか。

次の現在の課題にいきたいと思います。

何かございましたら、その時お伝えください。

続きまして、3番の現在の課題について説明をお願いいたします。

現在の課題についてお話しします。

5点です。追加資料、今日お配りしたものの裏返しに沿ってお話しします。

ご覧ください。

1点目、ふれあいの日常化です。子どもが楽しいと感じているふれあいの場。この場を確保したいと考えております。しかし、週開催日を増やすこと（例えば毎週水曜日・土曜日開催している学校が、もう1回増やして月・水・金にする、あるいは月・水・土にする）は、なかなか難しいことが現実です。

これについては、課題2にもつながります。

2点目、ボランティア不足への対応です。なかなか、ボランティアが集まりま

せん。今までやってきたボランティアさんが、高齢化。となっています。人が集まらないので開催できません。という声が聞かれる時があります。各学校では、PTAの役員などに依頼して、当番としてボランティアに参加してもらおうというようなシステムを作る学校も、いくつか増えてまいりました。ボランティア不足への対応が、急務だと考えています。

3点目、ふれあいとひまわりの連携の推進についてです。

ふれあいスクールと放課後児童クラブの連携は、資料3の平成27年度の実施状況をご覧いただきたいです。平成28年度については、今調査中です。平成27年度の状態は、ひまわりの子どもも、ふれあいスクールには参加する学校がほとんどです。しかし、共通プログラムを一緒に考えて、一緒に実施しているという学校は、7校にとどまっています。それぞれのルールが違うということや、勤務の体制などの理由から、連携を不安に思っている運営主任もいます。さらに、連携・協力できるように、具体的な方法を考えていかなければならないと思っております。

4点目、土曜学習プログラムの整備です。

授業がない日の子どもに、有意義な過ごし方を提供するため、地域の多様な人材を活かした多様なプログラムを整備していきたいと考えていますが、お配りしたプログラム集もそんなに厚いものではありません。これをもっと、たくさん人材を集めて整備していきたいと考えております。

5点目、参加する多様な子どもへの対応です。

特別な支援が必要な子どもも、アレルギーに関係する子どもも、ふれあいスクールに参加したいという時代になっております。ふれあいスクールに参加したいという子どもは、どんな子どもも参加できる。というのが基本的な考え方です。平成27年度は、子どもとのかかわり方についての研修会も行いました。しかし、ボランティアさんだけではなかなか対応が難しい子どもがいるというのも現状です。特別な支援にかかわる経験を持った方にボランティアとして参加いただくなど、具体的な対応が必要だと考えています。

以上です。

ありがとうございます。

現在の課題について、5点示していただきましたけれども、これらについて、皆さんからご意見をうかがいたいと思います。
いかがでしょうか。

今の課題の、1番最後の参加する多様な子どもへの対応です。
前回、特別な配慮を要するお子さんについて、研修等を進めているということをおうかがいしました。今日、アレルギーについての話題もあります。食物アレルギーへの対応というのが、学校でももちろん対応に苦慮している事実がございます。例えば、食というものは非常に楽しいもので、子どもたちの興味をひくものではあるのですが、万が一アレルギーを起こした時の危機対応マニュアルを学校で整備される、放課後子どもクラブでも、整備されているとは思いますが、それ以前に、それを扱うまでに、市立の幼稚園では、食を扱う前に事前に共通理解をする、届けるなどのガイドラインをもうけている。放課後子どもクラブ、ふれあいスクールなどの場所でも、そういった取り組みがあるのかどうか、今後、どのような対応をするのかというのを、具体的にあれば教えていただきたいと思います。

ふれあいスクールでは、緊急時の手引きというアレルギー対応も含めて、例えば災害時対応やけがをしたときの対応など、配っています。

そしてスタッフたちには、手引きを熟読して。ということ。

毎年ではないのですが、これに関する研修を行っていた年もあります。

今年度の研修でいうと、地震や災害が起きたときの対応についての研修会を1回、行いました。ただ、アレルギーという、食をあつかうのは、基本的にはふれあいスクールでは、イベントの時以外はありません。給食が終わってから2時間以内にすぐふれあいスクールがある場合もありますので、給食が原因でということも可能性としてはあるわけです。実際、ある学校でエピペンを使用する子どもがふれあいスクールに参加するので、使用方法について、運営主任さんにも分かってもらいたいという保護者からの依頼がありました。

この子については、運営主任さんのご厚意により、色々自分たちも学んで対応したいと言ってくさいましたので、養護教諭さんをお願いして、エピペン使用の研修会を開きました。その子に対する、対応マニュアルを学校からいただいて、運営主任さんたちが対応できるというふうに、学校で研修をしてもらったのが実情です。全部の学校に、それをあてはめて研修したほうがいいかどうか

かという点については、難しいと実は思っております。なぜかというところ、運営主任はともかくとして、ボランティアさんたちに、そこまで責任を重く持たせてよいものかという点も少し心配でありますし、あとは運営主任さんについても、厚意でやってくださっていますので、必要に応じて、ということが現状であります。以上です。

よく分かりました。対応として、例えば何かアレルギーの症状が起きてしまった時、エピペンの扱い方というようなところももちろんです。けれども、事前にどのような活動をするか、そういった場合、保護者への通知、学校との連携であるというのがよりいっそう大事なのだなということがよく分かりました。

アレルギーの件に関して、私は運営主任をさせていただいているので、今おっしゃっていただいた事が現実にかくさん起こる可能性がある立場にあります。私の学校は入学前説明会の時に、ふれあいスクールの説明と共に、入学式の時にご提出いただくカードを配ります。任意ですが、緊急の連絡先、保護者の携帯電話、ご兄弟が学校にいらっしゃるか、合わせてアレルギーの有無、体質で心配なことがあるかを学校にも知らせていただいています。土曜日は学校の先生がおられず、急な対応ができないと困るので、必ず入学時にカードをいただくようにしています。それは入学式当日、学校に提出していただく配布物と一緒に提出していただけるように、ここ5、6年、ほぼ100パーセントの確率でカードが集まります。その後、アレルギーが改善していれば問題ないですけれども、基本的には増えたときに、またお知らせしていただくということで、保護者にも注意喚起をして、ふれあいスクールにも教えなくてはならないと、まず認識していただきます。

基本的に、ふれあいスクールで食べ物を提供するというのは、大きなイベントの時しかありません。必ずイベントをするときは参加費を徴収する関係で、申込書を提出していただきます。そこに、必ずアレルギーがあるかどうかを書いて提出していただく欄をもうけています。工作などは、必要ありません。しかし、食べ物を出す場合は、必要が出ますので、基本的にはどういう食べ物を提供するか、今日は豚汁、今日はカレーライスです、というものをある程度明記して、おたよりを出すようにしています。

今回、11月に夜に肝試しをやったのですが、学校でみんなカレーライスとデザートを食べた帰りましょうという会を開催いたしました。その時も、180

人の子どもが申し込みをしてきて、その中でアレルギーや薬を飲んでいる方が3人いらっしゃいました。その方々にはこちらから、折り返し電話をさしあげて、どういうアレルギーで、何をどこまで食べてはいけないのか。柑橘系がダメなお子さんもいらして、それは生なのか、ゼリーだったら大丈夫なのか、ということも含めて確認を取り実施しています。ただ現実には、大きいイベントになると、一般の保護者さんの手も借りる為、周知徹底するということはやはり難しいです。そこは運営主任の判断で、お母さんにその時間だけ来ていただくことや、子どもにしっかり言っていただいて、出ても、子どもが食べないということを徹底して参加していただくという形を取っています。発症してしまった、アレルギーで何か出てしまったら対応はもうできないので、その前に止めるというのがふれあいスクールでは一番効果的かと思っております。

ありがとうございました。貴重なご意見ですけれども、事業の時、アレルギーの確認の方法で、そのような細かいところまで聞いておられるという話でした。これは例えば、他の運営主任の方たちも、だいたいそういう形でされているのでしょうか。

窓口は1本にしないと保護者が混乱するので、連絡窓口は私の方でしています。桜が丘小学校は、市の登録上は全て運営主任です。けれども学校内部では、私が運営主任という形で1人、残りの4人は副主任という名目で動かしていただいています。保護者の窓口は主任1本。聞いた情報は、皆で共有して誰が聞いても分かるようにしています。

1つの小学校の中でもそうですが、今のこちらのノウハウを、他のふれあいスクールの運営主任の方たちも、ご存じなのですか。

どうなのでしょう。

せっかくこれだけきちんとしたシステムがあって、こういうことをきちんと確認すれば、未然に防ぐことも大事なことだと思うのですけれども。そのあたりというのは、共有する機会とか。

私、なかなか仕事も忙しくて、どちらかという仕事での休みをいただくのだけ

たら、ふれあいスクールの開催に充てたいと思っています。なかなか研修会にお休みをとって参加するということが難しくなっています。他の運営主任さんと交流を持つ機会がないので、少しうちの副主任がお邪魔した時に、お話する機会があるのかどうか、分からないですけれども。

例えば、鳥屋野小学校が今年モデル校として、土曜プログラム、食に関する実践をしています。毎回食、食べるものなのですが。材料としてこれを使います。アレルギーのあるかたは申し訳ありませんがということで、ふれあいスクールは自由参加ですので、そんな形でお知らせして、参加するかしないか。アレルギーある子には、気の毒ですが、そんな対応をしているということです。ただ、統計をとっていないので、そこは少し、これからやっていかなければいけない、ガイドラインを出していく必要があると。今、お話をうかがっていて思いました。

今の落合委員の話を聞いていて、やはり他の学校との温度差もあるのではないかというふうに思います。運営主任の方が、今ほどのお話のように、1人1人のふれあいに参加する子ども達の、個人情報カードを出していただく。南万代小学校もそういうふうにしていただいています。しかし実際は、アレルギーに関して記入する欄が無かったというふうに思います。命に係わることなので、やはり徹底したほうが、いいのかなというふうに思います。

基本的に、今のお話のように普段の活動の中では、食べるもの、口にするものというのは、一切出さないようになっています。やはり大きなイベントがあるときには、そういったお便りをひとつ出します。そこに書いていただくという形を、取るようにしている。という状況です。

少し話が横道にそれるのですが、今アレルギーに対して敏感な子どもたちが、多くなっているのかな、というふうに思います。少し昭和の時代とは違うのかなと思いつつ。何がどこに入っているというのも、よく分からない食べ物もあるのかなと思います。学校行事の中でも、学年行事で何かを親子で作ります、そういうときにも、必ず学年委員の方からそういったお便りを1枚出してください、合った対応策というのを南万代小学校の方では、考えています。それが現状です。

ありがとうございます。

今、ふれあいスクールの話が中心でした。子ども達が参加するようなイベント、結構あるのですよね。コミ協が主催するような。その時にも、やはり今のお話のように、アレルギーについては周知しなければいけないなというふうに思っております。アレルギーの元となる特定7品目はもちろんのこと、その他の35品目もありますから。色んなことが過敏症の子ども達はすぐ反応すると思いますので、各種イベントで食べ物を提供するときには、学校が関係する。あるいは、子どもさん達が参加するようなイベントには、アレルギーだから。そういうことを言っておいたほうがいいのではないかという気がしますね。

よく餅つき大会なんかで、熱いを出すなんか言って、簡単に子どもさん達も食べにきます。その時に例えば大豆アレルギーの子どももいるわけですよね。おもちにきなこをまぶして、とか。そういう場面で、ちょっとした問題が起きないのかな、という感じがしますね。大豆、小麦、そば粉、原因は無限にありますけれども、今お話しを聞いた色んなイベントでも気をつけていかななくてはならないというふうに感じました。ありがとうございます。

それぞれの、危惧されている点を出していただいて、本当によかったというふうに思っております。今のお話を聞いていると、ふれあい活動の日常では、食を提供する機会がないということなので、あるとしたら事後のようなものが発生する可能性が、1つある。それはふれあいスクールでは、どうしても事後対応になってしまう。というのは仕方ないのかなという面。もう1つは、そこをいかに適切に対応していくかという事について。どう生かしていくのかなということ。もう1点はイベントの時。未然に防ぐのに、大切なことなのかな、というふうに思います。

ありがとうございます。皆さんから意見を出していただけて、良かったなあと思います。その他の1、2、3、4、1と2のあたりはつながってくるのかなというふうにも思います。このあたり実際、関わっておられてどのように感じておられるか聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

来てそうそうに、課長にも訴えたのですけれども、日常化していて場所を確保したいというのは、私たちも同じ考えです。先ほど申し上げたように、運営

主任5人とも仕事を持っているのですけれども、開けるために仕事を休んで来ているのが現状です。なので、それ以外の時間を割いて研修会に行く、ひまわりクラブと連携のための会議を持つというのが、なかなか難しいというのがまず1つあります。

運営主任がその状態だとなかなか、その先のスタッフ確保のために地域に出て行って、という訴えが難しくなっているのも、また1つうちは現状としてあります。ボランティア不足ということなのですけれども、いるスタッフさんが、高齢化しているのはもちろん、今年すごく多くて愕然としたのは、私くらいの世代のボランティアの核として動いてもらっていた方たちが、親御さんの介護が始まったりして、来られなくなるという現状がでてきました。もちろんスタッフさんが高齢化されて体が動かない、入院してしまったということはたくさんあるのですけれども、それはある程度想定できました。こういうことで、スタッフに来られなくなるというのを想定していなかったので、少し来られなくなる率の激しさが、想定外。開催ができなくなるということに。

今まで、スタッフがいなくなっても年配のスタッフさんに関しては、それも見越して人数を当番に入れるのですけれども、少しそういうことが起きてきているのが1つ。

P T Aの当番制も、うちもずっと導入を始め、1人の方が、年2回最初4月の段階でご希望を取って、1年間分スケジュールを組み、配布して、調整し入っていただくという形をとっています。現実には、P T Aの方が熱心で最初から来てくれれば問題ないのですけれども、開催時間の最後の30分だけ少し来て、自分の子どもを連れて帰ってしまうというケースがあります。

どちらかというところ、ふれあいスクールは預けてしまえばいい、という意識が高いので、当番に入ってもなかなか一戦力としてカウントができないと、言い方が悪いのですがあてにならないので、開催を決める時にP T Aのスタッフをカウントできないのですよね。うちのスタッフが5人しかいないので、P T Aさんが3人入っていて、本当は8名になっているので、うちの校舎の現状だと開催ができるのですけれども、その3名が当日まで本当に来るかどうか分からないので、閉めるしかなくなってしまう。P T Aの使い方というのが、長くやってきたせいで、少し難しい部分が出てきてしまっているのかな、というのがあります。

P T Aのスタッフが学校からの依頼ですとね、協力はされるのですけれども、

ボランティアでどうですか、というのはなかなか難しいですしね。

今、あまりにも開催ができないのと、運営主任の負担が大きいこと、スタッフさんの負担も大きくなっているので、学校と来年度以降協議しているのは、学校の役員に、ふれあいスクールのスタッフという役員を決めて、1年間はふれあいスクールのスタッフしかやらないみたいな当番にしないと、難しいのかなという話をしている最中です。

メンバーの中で当番を決めて、きちんと責任を持って。

そうなのですね。PTAの役員さん、一応運営委員にはなっていたいているのですけれども、PTA会長、PTA副会長をよろしくお願いしますよ、ということも申し上げても、実際にボランティアで来てくださる方はいらっしゃらない。そういう現状がありますよね。

うちの学校も平成19年から始まって、10年の経過の中で、いろいろ編制があったと思うのですが、なんとなく思うのは運営主任さんが、地域から負担に、保護者から負担に、保護者が積極的なPTAの役職になっているということなのですが、こういったシステムで、保護者が保護者と相談しやすいというような状況ありますし、また、落合委員からも話がありましたけれども、PTA役員になった70名ほどの役員さんが必ず1回か2回、見守りに当たるということで、スタッフには登録していないのだけれども、PTA役員としてもあるということで、見守る中でふれあいスクールの活動を知る機会になるという経験、ひとつのいいシステムだなということを思っております。今、正式なスタッフが20人なのですが、そういったPTAのボランティアスタッフがいることで、ある程度回っている。ただ、今は月曜日と水曜日だけやっているのですが、今回の提案で、夏休みからでもできるようになったのですがどうでしょう、などもあったのですが、スタッフ不足で、そこまでおよびませんと、ということで今年は断念しました。10年間の編制の中で、その学校その学校のいい方法を、見つけ出してきているというのだと思います。

あと、子どもさん達が手伝いに来てくれるというね、西区の方では、そんなふうの話を聞いたことがありますけれども、うちの子どもたちは卒業生が来て

手伝いをしてくれるんだという事をおっしゃった所もありますね。

中学生くらいの？

はい。ようするに去年までいた子どもが卒業して、中学生になって。手伝いに来る。そういうことも、やってくれているのだと感心に思いましたね。

私も、来る時もあるのですけれども、なかなか教育課程で5時間授業が増えたりして、時間が作り出せない、最近はなかなか来られない。

桜が丘も、イベントと土曜日ですね。突然部活が無くなったから行っていい？という連絡があって、今日開いているからおいでという感じで卒業生が来ますけれど。去年までは、第1回目のふれあいスクールが始まったばかりの頃の子が、大学生になって1年間学生ボランティアで来てくれていて、たまたま教育実習もうちでやった。そういうのはやっぱりあって。もう12年目に入るのですけれども、やっていてよかったなというふうに思います。

大学生のボランティアというのもあります。青陵大学の学生さんなんか、時々地域にボランティアでふれあいスクールに来てくれるという話も聞きます。ただ、新潟大学の連中は来ません。絶対に来ませんね。災害の時も色々な場面があって、あなたがたの助けが必要なのだよ、という話も申し上げるのです。学生さん達、地域に入ってボランティアはあまりない、そういうふうな、カリキュラムの中でもそういうシステムないですからね。その点、地域の色々なことをカリキュラムの中に入れておきますと、例えば障害を持っている子ども達の施設に、色々なイベントがあると、青陵大学の人たちとか、あるいは他の学校の人たちが来るという場面もあります。学生さんたちも、できるだけいろんな形でもっと参加するようなことを、働きかけていかなければいけないな、と思います。ただ、彼ら、彼女らは責任がありません。ですので、ひよっとすると中には「バイト料いくらくれる？」という話にまでなってしまうことがあります。県立大学あたりでどうですか？そういう地域のボランティア的な活動は。

そうですね、機会があれば色々に行っていると思います。新潟大学は分かりませんが、青陵大学やうちなど福祉系、地域と接点が高い学科を持っている

ところは、やっぱり出て行きやすいのかなというふうに思います。中学生や、大学生もけっこう4時半頃まで授業があつて、なかなかその時間帯にというのは、平日の放課後が使いにくいのはやっぱりあります。先ほどおっしゃってくださった、そこで育ってきた子ども達が次に来てくれるというのは本当に大事な、いいサイクルだなあとと思います。そういう場になっているということも。

そうですね、その子達は遊んでいて、また戻ってきてくれました。今の子はそういうのは難しいので、伏戦的にといふと変なのですが、ジュニアスタッフを導入し、5・6年生の子が登録して、在学している間にスタッフの真似事ができるような形にしていくと、卒業し中学校1年生になった時は、まだ継続してやりたいと顔を出してくれます。

地域の高齢の方たちの力を借りなければならない部分もたくさんあると思います。そういう状況があるのであれば、幅広く、考えていく方向性というのやはり大切だと考えていく必要があるのではないかなというふうには思いました。私、土曜日に開催されている時は、保護者の方が関わりたいのだけれども、就学前の子どもが参加できないというのを聞いたことがあります。実際はどのようなのでしょうか。

保護者が一緒であれば、参加は認めています。

全市的に、ですか？

はい、そうです。きちんと要項にも書かれておりました。地域の方誰でも参加できる場所が、ふれあいスクールです。

では、就学前のお子さんを連れていっても、スタッフがそこで参加してもらうということは、できるのですよね。

できます。できるのですが、やっぱり就学前のお子さんに、事故があったときに私たちが責任をとれないので、それはやはり保護者の責任下でやってもらうのと、じゃああなたそのまると小学生も見てねというスタッフの使い方はできないのが現状です。大人が1人入っていてくれることで、子どもとあそぶ

なくてもそこにいることが、やっではいけないことを抑制する力というのはあるので、うちは別に赤ちゃん背負っていても来てもらえますし、今回試しでやる3月の1週目に、新1年生の保護者説明会のすぐ後のふれあいスクールは、未就学児の体験、ふれあい。お母さんと一緒に。お母さんも、最初のお子さんの小学校がどういうところかは解らないのと、お子さんも、どういうところが小学校なのか分からないので、全部の校舎が見られるわけではないですけども、学校の中に入ってきたよというのが、入学後に自慢になればいいなという。

なるほど。

そういうので、今年初めて試しでやってみて、そのままずると保護者をスタッフに呼びこめればという。皮算用でやろうとは思っています。

そういう工夫されているのを、ぜひまた市全体でも、落合委員お忙しいので、先生、事務局の方でどうですかね。そうしていただければというふうに思います。

ぜひ、紹介させていただきます。

よろしく願いいたします。

その他、今ボランティアのところを中心にお話を聞かせていただきました、いかがでしょうか。3番の、ふれあいひまわりの連携の推進というところで、こちらのほうで高橋委員何かありますでしょうか。

先ほど、高橋課長からもお話あったのですが、小学校の入学数は減っているのは変わらず、ひまわりの利用数はどんどん増えているのが現状。来年度も今、申し込み状況を集計しておりますが、少なくとも500人くらいは、私どもが管理している73小学校区だけでも、増えるのではないかと。中身は、4年生以上の高学年ということもあります。あと、在籍している児童が、継続する率というのも、増えているのかなと思います。それは共働きの世帯、1人親の世帯が増えている中で、それを支える仕組みとしては、必要不可欠なものです。

運営させていただいていることについて、安全を第一にということで、来年度もできるようにしていきたいというふうに考えています。ふれあいスクールの方でも、担い手不足という話が出ております。私どもも、1年雇用の嘱託支援員が各施設に2名ずつの予定ですが、現状4月時点で、十数名足りなくてというのが見えてきて、そこは補助員をなんとか、入っていただくよう、交渉しております。保育園の方の、スタッフの需要も増えている中で、ひまわりの支援員としての募集方法というふうな形にすると、たくさん来ていただけるかというのをこれから検討していかなければというふうに思っております。未来課さんのほうで、施設の充実、分割をさせていただいているのですが、分割をしますと、2人支援員が必要だということになってまいります。場所によっては少し、人が入るまでは、完全な分割というよりは、居場所として活用するような運営もやむを得ないようなところも実際出てきています。支援員の待遇改善、募集といった内容の整理をしていただけないかなと思っております。毎日募集をしていながら、臨時の方も含めて、毎日面接をしながら、空いたところに入っていくというのが現状ですので、このピークはいつまでになるのかというのが本当に不安ではあります。そんな中で、ふれあいスクールの日というのは、クラブが狭い中でやっているところにとっては、少しほっとできる日になっておりますし、ぜひ色んなところで広まり協力して行って、協力関係でやらせていただくとありがたい。土曜日についても、特にどちらかといいますと、必要な子どもたちが多く集まってくる、1日中朝から晩までいるというのが、主なところですね。広い所で走り回れるようなふれあいスクールの環境に、ひまわりの子供たちも参加させていただくことができると、私どもも非常にありがたいと思います。

ありがとうございます。ひまわりの現状も、私も一保護者として実感しているところであります。研修では連携が少しずつできているのかなと思っておりますが、実際に放課後の時間帯にあずかるところでの接点をどう増やしていくことができるかというところが、今大きな課題だと思います。私が質問するのも変な感じなのですが、先ほど資料3のところでも教育プログラムの実施がなかなか進まないですという話があったのですが、実際最初のところがいくつある中で、どんな運営がされているのか、ご存じのかたいらっしゃいましたらよろしくお願ひします。

例えば、ふれあいスクールで地域の方を何人かお呼びして、吹奏楽系の演奏をする時に、ひまわりの子たちも一緒に参加しませんか、ということで、合同開催という形のふれあいだという例が上がってきております。あとは工作教室のような形で、専門的な人を呼んで、同時に開催しましょうということでやったという話もあります。あと、おたのしみ会を開いているという例も挙がってきております。平成28年度は平成27年度より若干増えているかな、報告が挙がっているという。

ありがとうございました。イベントを企画ということで、イベントをするとひまわり子どもたちも行きやすいのでしょうかね、ふれあいのほうに。一部の希望者だけではなくて、となると動きやすいのかな。

それぞれのクラブで、参加したい子ども、参加できない子どもと、参加できる子どもとがどうしてもクラブで過ごさなきゃいけない子がいます。スタッフが分割しますと、安全上どうなのかという問題もあって、私どもの支援員では、協力したくてもできないというか、業務的に行くことができないでご迷惑おかけしている部分もあるのかなと思いますけれども。

イベントの前に、ご挨拶に来てくださった支援員の先生が、こっちに来る子ども達から聞いています。楽しみにしているみたいですね。朝少し寄られて、ご挨拶いただいてから、クラブに支援員の先生は行かれて。それを見てうちに来ていたひまわりクラブの子ども達は、知っている先生が朝顔を出してくれたというのが嬉しいみたいです。イベントでいっぱい遊んで、ひまわりに行ってまた先生に報告したという話は、今年1年少しあるかな。

そういうところから、大事な事かなと思います。

ありがとうございます。土曜日は本当に、先ほどおっしゃったように正直なところ土曜日行きたがらない。平日は、お友達がいるからいいのですけれども、土曜日は行きたい子だけが来て、いつも仲の良いお友達がいるわけではないので。私たちも常時使っているわけではないので、そういうときにふれあいで色んな子達が来ているという場所があると、確かに子どもとしてはすごく楽しい時間を持てるのかなと思います。そういうところから、連携が見えてくるといいかなと思います。

ありがとうございます。4番のところにもつながってくる課題と思えました。皆さんからいろいろ意見をいただいて、聞かせていただけたらいいかなと思います。

それでは、課題のところでもまだ何かご意見、質問ございますか。

もしないようであれば、次の来年度以降の取り組みについてというのに続けていきたいと思います。

では、来年度以降の取り組みについて、議題4になります。説明よろしくお願いたします。

4番、来年度の取り組みについては、今ほどの現在の課題と重なる部分が多いです。ご覧の通り4点、1番ふれあいとひまわりの連携、2番ふれあいの日常化をすすめること、3番土曜プログラムの活用を推進すること、4番研修を充実させること、簡単にまとめました。今ほどあったように、私たちがひまわりと連携を強く進めて行きたいと思っているのですが、これについてももう一掘りして、どんなことが原因なのか、なぜ進められないのか、そしてもっと進めないなら私達に何ができるのかという事について、もう少し、ここでご意見いただければ、私幸いなのです。1つ言い忘れしました。東山の下小学校が、今年ふれあいとひまわり合同で災害時の避難訓練を行ったのです。そんな連携が進んでいる学校もあります。ぜひ、こちらで意見をお願いいたします。

今、来年度の取り組みということで、先ほども触れましたけれども、ふれ合いスクールとひまわりの連携、共通プログラムに取り組むことで、ぜひ皆さんのご意見をいただきたいということなのですけれども、少し色々先ほども出していただきました。追加で何かお気づきの点、事務局の方が言ったように、こういう連携のところもありますよというのが、最初の一步というのでかわないと思います。意見を出していただければと思います。

連携というか一緒にコンサートをやられたというのがあったではないですか。とか支援員もおっしゃっていたのですけれども、ひまわりさんに残りたい子もいるので、どういう形でされたのかを教えてください。イベントをする時

に来ている子は、ひまわりの子もやはり半分くらい来ているわけではないですか。それを連携としてとるのであれば、うちも連携事業なのですからけれども、じゃあそこに支援員さんが来ているかということ、やはり向こうに残っている子達も大事なので、連携を取っていないわけではないのですけれども、一緒に事業をしているかと言われると、教えていただければもう少し私たちもやりやすいのかなと。

おっしゃる通りで、コンサートについては具体的に話しを掘り下げて聞いていたわけではなかったので答えられないのですが、ひまわりの子全員がふれあいに、そっくりそのまま土曜日は行きますよという学校、木戸小学校なんかはそうなのです。ただ、ふれあいは行きたくないという子もいますので、行ける子だけが行くというのが多いかと思います。そして、ふれあいに普通に来て、ふれあいから終わってからひまわりに行くという学校が多いです。特に支援員さんと顔を合わせてもすませてしまっている学校もあるようです。

今お話をうかがっていたら、やはりひまわりとふれあいでやるとなると、今子ども達が「いや、私はふれあいには行かないからひまわりいる」というと、そこでやはり支援員さんは、どなたかがいなければいけないですよ。そうすると、支援員さんも足りない状況、となると、結局ふれあいのボランティアの方たちに、いた子たちは任せてしまうというのが、おそらく現状になっていると思います。先ほどの例があったように、スタートラインとして、全員が参加するとなったら、防災訓練、私はとても大切なことだと思います。南万代でも今年度やりたかったのですが、学校では何度か避難訓練等はされていると思います。ですが、実際のところ土曜日等のふれあい事業があるときは、学校職員もおりませんので、ボランティアのかた、民生委員、高齢化のかたもいらっしやれば、色々な方がおられるので、そういう中でふれあいスクールを利用するというのは、ひまわりの子たちが中心になっています。そこを、やはりスタートラインではないのですけれども、全員で取り組むということの一つ、それから、ひまわりの支援員の方とも、連携が持てることではないかなとも思います。音楽を聴く、コンサート等、そうなってくるとやはり行く、行かないみたいになってしまうと、温度差が出ます。そうではなくて、みんなで何かを取り組むことである。そこをスタートラインにするというのも、今いいのかなと思いました。次年度につなげたいと個人的にも思いました。

ありがとうございます。

関係するかどうかわからない話を申し上げますけれども、実は今日、有明台小学校に、地域の人材と共同した事業というのが行われるのですね。メンバーを見ると、ほとんどがふれあいスクールの運営委員の連中が、色んなことをやってくれるというようなことになっているのですね。例えば昔遊んだ、けん玉名人になろう、こま名人になろう、ですね。あるいは名人を紹介しようということですか。昔の道具、日本の音楽を楽しもう。これは民謡を教えておられる方が、わざわざ学校まで来て、全国的な教授もやっているのですけれども、その人が、子どもたちに日本の音楽を楽しもう。という事を指導してくださった。環境保全、自然保護について考える。将来の夢や生き方について考えようという話をさせていただいたりしました。あとは、地元に関屋六階節という演奏する有明台小学校の子どもさんたちも参加していますけれども、そういうことをやろう、ということで、今日午後からそういう計画があります。ふれあいスクールのメンバーですので、将来的に土曜日の日云々といったときに、この方々を中心にして、何かできるのではないかと。地域の色んな人材発掘という意味もあります。それから、防災訓練という話だったのですけれども、これは私の方では、ひまわりクラブあるいはふれあいスクールというという区別は別にして、小学校と地域の方たちが一緒になって防災訓練をやろうという、大掛かりなことをやっております。今年は6月17日(土)、学校、そして地域合同でやろうということにして、その時は子どもさんたち一緒になっています。今年は、中央消防署という消防署が、移転改築しました。そうしますと、梯子車が来る、6車種が来るということで、その消防車を学校に呼びまして、子どもたちと一緒に、それを見学あるいは補助のところを勉強しようという計画を立てております。これが、ふれあいスクールとどう関係してくるかという、少し問題かと思えます。ほとんどのスタッフが、ふれあいスクールのメンバーになっていますので、何かできるのではないかと。そういう活動を通じて、色んな人たちの才能を見つきたいなと思っております。

ありがとうございました。今、佐藤委員が発言してくださったようですので、全員で取り組めるというのが一つ、先ほど高橋さんがおっしゃったような課題を少しクリアできるのではないかとというご提案と、地域の人材を発掘するとい

うようなことも通じて連携できるようになるのではないかというような事を話していただきました。

今、会を進めさせていただいて、皆さん色々なアイデアを持っておられるのを、どこかで共有できるともう少し連携のところも見えてくるのかなというのが1点。そもそも連携ってどこまでするのか、国の基準というのと、新潟市としては、ふれあいとひまわりの連携をどこまでできればいいのか、連携しているね、というのを整理したら、今の私たちがやっている事は連携ではないかというのが見えてくると、また違うものが出るかなという気もしました。

ありがとうございます。

課題は今見えているので、それをどう乗り越えていくかというのは、ひじょうに難しいというように思います。皆さんが出してくださったアイデアの中でも、できることも入っていると思います。次の1年間で挨拶に来てくださった学校が増えていく。こういったことでも違ってくるのではないかと思います。

その他、ございますか。

活動で、ひまわりさんとふれあいが一緒にできるものを考えていきなさい、というものも今来ているところです。

ということだそうです、皆さん。

それができるとまた、国も金銭的にフォローしてくださるかなということがあるということなんです。

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。こういう点ももしかしたらあるのではないか、というものがあれば、と思いますけれども。

先ほど、桜が丘さんの取り組みでひじょうに勉強になった、未就学児のこれから新1年生になりますよという方たちに、プレで体験していただく。それいいなって思い、保護者の方が付いてきてくださって、どういうふうになっているのか、実際に見てこういう活動をするのですよというのを体験するというの

は、言葉で聞くよりも本当に良いのかなど。特にふれあいを利用するのは、高学年よりも低学年のほうが多いと思います。そういった取り組みも、次へとつながる一つかなと思うのですね。実際に、入学前に最後の説明会があるのですが、南万代小学校では全部説明が終わってから、PTA活動とふれあいスクール、コーディネーター。この3つをお話させていただきます。その時に、こういったパンフレットも見せたりするのですが、お母さんたち、鯉のように口を開けてぼうっと「何のことだろう」と。ひまわりで頭はいっぱい、ふれあいって何、となってしまうので、これを見て非常に分かりやすい、活動されているところで、すごく地域の方も載っていて、とてもいいパンフレットだと思っています。実際、これを子どもが見てもよく分からない部分ってあると思うので、体験するという、事前体験、いいのかなというように思いました。とても勉強になりました。他の学校に行くといいのかなと思います。

ありがとうございます。そういえば1年前そんなふうに聞いた覚えが。

たくさん情報が入ってきたりするので、本当に、というところがもうあるのですけれども。私もボランティア部分って、もしかしたら活動のイメージがつかめないのではないかなというのも一つ課題としてあると思っていました。実際、入る中で何を自分たちが求められていて、どういう事をすればいいのかというのが分からないことには、やはり参加しづらさというのはあるのかなということを思っていました。佐藤さんがおっしゃったとおり。見て、これなら私にもできそうだとわという印象を持っていたけると。

そうなのですね。先生と同じように今年1年生で入った保護者さんから言われて、私達からするとこれから学校に来る子に楽しんでほしいので、イベントの時に、この春入る1年生を呼ぶことはやっていました。保護者さんから今年初めて言われたのは、毎日イベントをやっているわけではないから、普段どういう活動なのかどうかが知りたかったということでした。少しイベントから離れて、切り替える事をしてみようかと。

つながっただけでも大きい。

ありがとうございます。

まとまりなく私が進めていたので申し訳ないのですけれども、共通プログラムのところも含めて、よろしいでしょうか。もっとたくさん出したいとはおもうのですけれども。

ありがとうございます。

それでは、議題4まで終わりました。

続きまして、議題の5、その他について、ということですが、事務局から何かございますか。

特にないです。

分かりました。

その他、委員の皆様からご意見、質問等ありますでしょうか。

新潟市社協の方で、こども食堂のマップというのをご用意させていただきました。今報道、テレビ、新聞でも、子ども食堂というのが様々な日本全国で広まってきているというのはご存知かと思いますが、新潟市の中でも、どんどん増えていっている状況です。新潟市社協としましても、子育ての支援、保護者の支援、地域のそういった活動の支援ということで、今回、現状での開催地等をパンフレットにまとめさせていただきました。こども食堂、貧困というキーワードで最初入っているところもあるのですが、市社協しましては、子どもが1人で安心して無料または低額での食堂というような定義で、食事を提供するだけではなく、子ども達同士で、あるいは地域のさまざまな人たちとふれあって、気づきあい、成長していく、そういう交流の場だと私は思っております。今回、こういったパンフレットを作ることに他に、今後立ち上げ方法を見て、来られるかたへの支援等もしていきたいと思っております。ネットワークを組む中で、会議を設ける等を企画しております。それぞれの小学校区でいろいろまた動きがあるかもしれませんが、ホームページ等も情報が載っておりますのでぜひ参考にさせていただき、もしどなたか「私やりたい」というような方がいらっしゃいましたら、ご連絡をいただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

だいたい夕食が中心になっているのですね？

そうですね、実施の課題となっていくのもさまざまですし、お寺でやっていたりとか。

そうですね。

あと、鏡淵なんかはコミュニティセンター。

そうですね。コミュニティハウスでやっていますね。

町内自治会のところもありますし。

実際利用されている方たちは、結構いらっしゃるのですか？

そうですね、ほとんどの会場がいっぱいになっているような状況なのですが。昨日も藤見の校区の方は1週目という事で、本当に会場が狭いということもありまして、子ども達、地域の方で溢れているような状況だというように聞いています。

本当にたくさんの方が来てくださっていて、という状況でしたけれど、藤見は丸1年になるので、少し落ち着いてきた感じですが。もちろん新しい方も、見に来られる方もおられるのですけれども、だいたい立ち上がるとそこにわーっと人が集まって、少しずつ落ち着いていってという状態。数が増えてきたので、色々な来られる方たちが今でも増えてきている。1か所でずうっとというのではなくて、月2回くらいは多いペースなので、この日はここでやるかな、という形。

うーん。

基本的に申し込みとかは必要ないので、もし日程が合うところがあれば、のぞいて、食べていただくとか、ボランティアとして学生さんも、県立大学さんもそうですし、青陵大学さんも入っていただいている、本当に一生懸命やって

いただいて、いますね。

もし地域で、近くだったらのぞかれると。

そうですね。

こういうのが出来ているのかというのも、もしかしたらと思います。

ありがとうございます。

ありがとうございました。

その他ご意見、ご質問がないようでしたら、進行を事務局の方にお返ししたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、お返しいたします。

短時間ではありましたが、現場の状況、色々な事例をお聞きする事ができて、来年度の事業に向けて、大変参考になった会だったと思います。

大変どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度放課後子どもプラン推進委員会を終了したいと思います。

本日はご多用の中、大変ありがとうございました。

ありがとうございました。